

第21回 教育研究評議会 議事要旨

日 時：平成17年9月7日（水）13：30～14：56

場 所：事務局 第1会議室

出席者：21名（欠席者2名）

福村好美 eラーニング研究実践センター長

議事に先立ち、学長から、新構成員 三上喜貴 留学生センター長の紹介があった。

第20回 教育研究評議会 議事要旨について

学長から、議事要旨（案）のとおり確認された旨の報告があった。

議 題

1 教員選考委員会の設置について

高田 電気系長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、第331回 教授会（教授）に付議することを了承した。

2 eラーニング研究実践センター 非常勤講師（客員教授）の選考について

福村 eラーニング研究実践センター長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、第331回 教授会（教授）に付議することを了承した。

（福村センター長は、当該議題終了後に退席）

3 平成17年度 非常勤講師の選考について

丸山理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、第331回 教授会（教授）に付議することを了承した。

4 学生の入学料未納者について

丸山理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、第331回 教授会（教授、助教授及び講師）に付議することを了承した。

教授会審議事項の報告

1 平成18年度 大学院工学研究科 修士課程入学者選抜試験合格者の選考について

2 平成18年度 大学院工学研究科 博士後期課程進学者の選考（第1次選考）について

3 平成18年度 大学院工学研究科 博士後期課程入学者選抜試験合格者の選考について

4 平成18年度 大使館推薦による国費外国人留学生の選考について

5 学部卒業者（9月）の認定について

6 大学院工学研究科修了者（9月）の認定について

7 論文博士の学位授与について

学長から、上記1から7について、資料5から7に基づき、第331回 教授会（教授、助教授及び講師）で審議する旨の報告があった。

報 告

1 平成 16 年度 業務実績の評価結果（素案）について

総務課長から、資料 8 に基づき報告があった。

また、学長及び事務局長から、次のとおり報告があった。

- ① 9 月末に、国立大学法人評価委員会の総会が開催され、正式に承認される予定である。
- ② 承認後に、年度計画及びこの評価結果と一緒に公表される予定とのことである。
- ③ この年度ごとの評価が積み上げられて、法人化 6 年経過した段階で、中期目標・中期計画の最終評価が決定されることとなる。

2 平成 18 年度 学内予算編成等の日程について

会計課長から、資料 9 に基づき報告があった。

3 平成 18 年度 概算要求について

会計課長から、資料 10 に基づき報告があった。

また、事務局長から、専門職大学院に関連して、次のとおり報告があった。

- ① 設置審査の伝達が、9 月 5 日（月）にあった。

伝達の内容は、「構想」、「教育組織」及び「教育課程」に関するものと、「教員審査」に関するものに大別される。

- ② 「構想」、「教育組織」及び「教育課程」に関するもの

イ) 設置審査の意見は、「総合意見」、「強い要望意見」、「要望意見」及び「その他意見」の 4 段階ある。

「総合意見」は、本学については該当なかったが、これに適切に対応等できないと、認可が不可又は保留となる。

ロ) 「強い要望意見」は、本学については 4 項目該当があり、そのうち 2 項目は、専門職大学院を申請している全ての大学に共通するものである。

これに該当した場合は、適切に対応等できないと、認可が不可又は保留とはならないが、認可時に留意事項が付され、アフターケアによるフォローアップがある。

ハ) 「要望意見」は、本学については 7 項目該当があるが、適切に対応等が必要であるが、留意事項は付されない。

ニ) 「その他意見」は、対応等は義務付けられない。

- ③ 教員審査（11 人分）の結果については、10 人が全て可、1 人が 8 科目中 2 科目について科目不適合となった。

④ 伝達に対する回答は、10月11日（火）までとなっている。

また、9月29日（木）10時20分から1時間「面接審査」の通知が先ほどあったが、伝達内容の対応は、面接審査時までを考えておく必要がある。

引き続き、学長から、次のとおり報告があった。

① 大学院 博士後期課程に「生物統合工学専攻」が新設される予定であり、博士後期課程の入学定員が全学で40人（10人増）となる。また、専門職大学院の新設でも定員増〔15人（うち8人振替）〕を要求となっていることから、入学定員を充足させることが、至上命令と考える。

② 大学院は、従来の「工学研究科」に加えて、新たに「技術経営研究科」の2本立てになる。

③ 専門職大学院の入学定員15人のうち、8人を、現在の修士課程の入学定員から振り替える（機械創造工学専攻から5人、電気電子情報工学専攻から3人）。従って、修士課程の入学定員は404人（8人減）となる。

④ 専門職大学院の教員定員は11人として、7人を学内定員から振り替え、4人の純増を要求となっているが、財務省の査定が相当に厳しいので、全く予断を許さない状況である。

担当教員として、学内異動で機械系から4人及び経営情報系から2人を、また、専門職大学院の性質上、実務家教員を必要とし、5人は学外者（常勤3人、非常勤2人）となる。仮に4人の純増が財務省で認められない場合は、現行の教員定員から振り替える必要がある。

⑤ 学生募集及び教育課程の編成は、既に準備を開始している。

⑥ 施設整備関係については、全て認められなかった。来年度以降、引き続き要求していく。

⑦ 豊橋技大では、専門職大学院設置等の動きはなかった。

4 学術交流協定等の締結について

5 独立行政法人 国際協力機構のコンサルタント等への登録について

石崎副学長から、上記4及び5について、資料11及び12に基づき報告があった。

6 外部研究資金受入状況について

産学連携・研究推進課長から、資料13に基づき報告があった。

7 第54回 関東甲信越大学体育大会について

学生支援課長から、同大会での出場種目及び成績等について報告があった。

8 委員会報告

(1) 教務委員会

- ① 学術交流協定に基づく学生の受入れについて
丸山理事から、資料 14 に基づき報告があった。

9 その他

(1) 監視カメラの設置について

学長から、学内の安全を確保するために、監視カメラを設置する旨の報告があった。

なお、学生宿舎の近辺は、プライバシーの問題があるので、学生の意向に配慮しながら、設置場所を検討する旨、併せて報告があった。

(2) 企業等からの特許に関する技術情報問合せ・相談への対応について

川崎理事から、資料 15 に基づき報告があった。

なお、構成員から、企業等との共同研究又は受託研究が未定の段階で、相手側から問合せがあった場合に、本学（教員）側の未公開情報の取扱いを含めて、どのように対応すればよいか照会があった。

これについて、川崎理事及び西口副学長（知的財産センター長）から、次のとおり回答があった。

- ① この取決めは、まず、出願手続が完了した特許に関する問合せ等があった場合の手続として作成したものである。
出願以前の未公開の技術情報については、学内教員の理解を少しずつ深めながら、取決めを作成していきたい。
- ② 出願以前の未公開の技術情報に関する問合せ等がある場合については、相手方に回答する前に、知的財産センター（事務局：産学連携・研究推進課）に速やかに相談いただき、前途の契約（案）を参考としながら、その対応を検討することとしたい。
- ③ 特許として公表になる前の研究成果は、重要なものが多いので、本学と本学教員とが力を合わせて、保護及び活用を図っていく必要があると考える。

(3) その他

- ① 学長から、次のとおり報告があった。

イ) 博士後期課程の学生を指導・育成することが、大学の活性化のためにも重要であるので、積極的な対応をお願いしたい。

ロ) 博士後期課程学生のための奨学金制度の創設及び宿舎の提供など、安心して教育研究に打ち込める、福利厚生面での工夫も考えていく必要がある。

- ② 学長及び丸山理事から、開学 30 周年記念事業に係る募金活動を開始しているが、各教員とつながりのある企業等があれば窓口となっただき、必要であれば、本学執行部が、直接先方の幹部職員へ依頼に伺う旨の説明があった。
また、学長から、大手企業等へも個別に依頼する必要もある旨の説明があった。
- ③ 学長から、大学院修士課程の入試日程が他大学より遅いので、平成 19 年度入試から、早期化する方向で入学試験委員会で検討いただく旨の報告があった。

以 上